

平成 21 年 6 月 5 日

実施要項（案）の審議に当たっての議論のポイント

＜高齡期雇用就業支援コーナー事業＞

- 1．業務の範囲について
- 2．情報開示（従来の実施方法や業務量等）について
- 3．サービスの質・インセンティブ等について
- 4．入札参加資格・落札者評価基準について

以上